

## 学校卒業後における障害者の学びの支援事業

### 「令和6年度 障害者の学び」研修会 実施要項

- 1 目的 市町村行政職員や公民館等の社会教育施設職員を対象とする学校卒業後の障害者の学び研修会を開催することで、「学校卒業後における障害者の学びの支援事業」の成果や課題を共有し、県内に障害者の学びの場の普及を図る。
- 2 期日 令和6年12月3日（火） 13：30～16：00
- 3 会場 さわやかちば県民プラザ 大研修室
- 4 主催 さわやかちば県民プラザ
- 5 対象及び定員
  - (1) 対象 市町村生涯学習・社会教育・福祉担当課職員、公民館等の社会教育施設職員、県内特別支援学校教職員等
  - (2) 定員 60名程度
- 6 内容
  - (1) 開会 13：30～13：40  
主催者挨拶
  - (2) 研修 13：40～15：50
    - ①社会教育施設への普及について  
「令和3年度からの実践報告」さわやかちば県民プラザ 事業振興課
    - ②発表  
「障害のある方を対象とした講座に参加して」  
さわやか青年教室 講師 平瀬麻依子 氏  
さわやか青年教室 受講生 阿部 晃弘 氏
    - ③グループワーク  
「障害のある方を対象とした講座を考えてみよう」
    - ④分科会の発表及び講評
  - (3) 閉会 16：00
- 7 受講申込方法・申込締切・申込先
  - (1) 申込方法  
当所ホームページ研修詳細ページ（下記URL）内「Web 申込」又は二次元コードから申し込む。  
<https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/plugin/databases/detail/357/840/745#frame-840>
  - (2) 申込締切 令和6年11月19日（火）  
※締切日以降であっても定員に余裕のある場合は、随時申込みを受け付けます。
  - (3) 受講決定  
応募者が募集人数を超えた場合は抽選とし、受講の可否については、当所からメールで通知する。
- 8 受講に要する経費  
受講に要する資料代、参加費等は無料です。
- 9 受講にあたって  
本研修参加者は、可能な範囲で「障害者の講座をつくってみよう」（別添資料1）を作成し当日ご持参ください。グループワーク時に使用します。  
作成に当たっては、「〇〇講座実施計画書」（別添資料2）及び令和5年度さわやかちば県民プラザ研究紀要11～14頁「Ⅲ 学校卒業後における障がい者の学びの支援事業」（下記アドレス）を参考にしてください。<<https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/file/13326>>  
※別添資料1を作成することが、本研修参加の条件ではありません。  
グループワークでは、障害者を対象とした講座の実施計画を作成します。  
持参いただいた方には、当日の研修の内容を参考に手直し等していただく予定です。

